

# 子どもの人権

人権講座⑥  
市民意識調査から

近年、少子化や核家族化、都市化の進行などにより、家庭や地域における子育て機能の低下や地域とのつながりの希薄化といった問題など、子どもや子どもがいる家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、LINEやFacebook、twitterなどのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を使った仲間はずれや悪口の書き込みなどの子ども同士のいじめの問題、養育放棄や無視を含めた保護者からの虐待、子どもを性の対象とする犯罪行為、学校現場における体罰など、子どもが被害者となるマスコミ報道が後を絶ちません。



小都市民は子どもの人権に関するさまざまな問題をどのように捉えているのでしょうか。2012年11月に実施した「小都市人権・同和問題市民意識調査」回答結果から見てみます。

## Q 子どもの人権について問題があると思うことは？(複数回答)

子ども同士で仲間外れや身体的・心理的な攻撃、いじめを行うこと

保護者などが子どもを身体的、心理的、性的に虐待すること(放任や無視を含む)

教師が子どもを指導する等の理由で体罰を加えること

子どもの虐待やいじめに気付いていても、見て見ぬふりをすること

児童買春・売春、児童ポルノなど子どもを対象とした犯罪行為

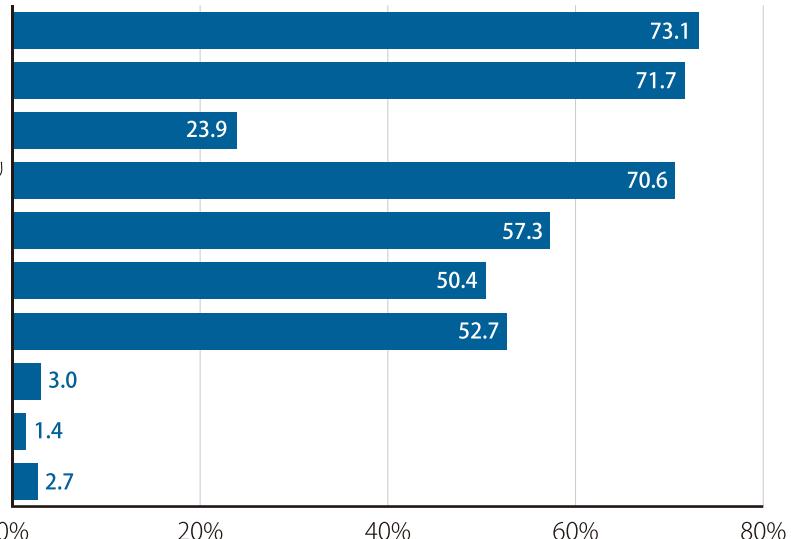
暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫

不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為

特がない

その他

無回答



ほとんどの項目で、回答した人の割合が50%を超えており、子どもに関するさまざまな問題への意識の高さが分かります。子どもは未来へつながる大切な存在であると認識されている証拠なのではないでしょうか。

## 家庭や学校、地域で 子どもたちを見守りましょう

いじめは、どの子どもにも起こりうる問題です。いじめる側、いじめられる側にかかわらず何らかの悩みや苦しみを抱えている可能性があります。また、子どもへの虐待は、親に悩みがあったり、家庭内の問題を自分だけで抱え込んでいることが原因となっている場合があります。

このような問題は、子どもの健やかな人格形成に深く影響を与えることになります。

家庭や学校、地域で子どもを支援し、生きる力と豊かな心を身につけて成長できるように見守っていきましょう。

## 子どもの将来が生まれ育った 環境で左右されない社会の実現へ

21世紀に入り、社会の変動と今日の世界的な不況による所得減や失業、非正規雇用が増えるなどで所得の格差は広がり、教育費にお金をかけられる家庭の子と経済的に余裕がない家庭の子との教育の格差につながってきています。

市では、すべての子どもたちの教育の機会均等を保障するために、学び場支援事業を始めとしてさまざまな活動を行っています。また、子どもが困っている問題の早期発見、早期解決を図るために、相談体制の整備や子どものSOSをキャッチできるよう取り組んでいます。

●問合せ先 人権・同和教育課☎72-2111内線532